



本物そっくりだし...



ネットで簡単に  
買ったし...

だって安いし...

バレないでしょ...

# ニセモノだけど 買っちゃった



誰にも迷惑  
かけてないし...

なんか面白いし...

## それ、ホントに大丈夫?

近年ではインターネットやSNSの急速な発展により、誰でも簡単にニセモノが購入できるようになり、商品が海外から送られてくる事例も増えています。

知的財産を侵害する物品であると認定された場合、  
**税関により没収され、日本への持ち込みができません**

また、以下のような重い罪に問われる場合があります。  
「10年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」

税関は、知的財産侵害物品の輸入を水際で取り締まっています。

<https://www.customs.go.jp>

知的財産侵害物品

検索

特設サイトは  
こちら



買う人は、  
失う人。  
No!  
模倣品  
海賊版

FAKE ZERO PROJECT  
China Customs Japan Customs Korea Customs



税関  
Japan Customs